

# ほうじん HIT

ひみ いみず たかおか

第125号

2025

イルミネーション・in・ひみ



## contents

特別座談会「署長年頭インタビュー」…	2	全国青年の集い「福井大会」／青年部会セミナー…	13	国税の窓…	20
第40回「法人会全国大会」鹿児島大会…	6	支部研修会／女性部会活動報告…	14	税理士会だより／税理士会高岡支部役員との懇談会…	22
令和7年度税制改正に関する提言(要約)…	7	女性部会活動報告…	15	新会員紹介／高岡税務連絡協議会…	23
提言活動…	10	絵はがきコンクール入賞作品…	16	セミナーご案内／表紙説明…	24
納税功労表彰／法人会活動報告…	11	中学生の「税についての作文」受賞者…	17		
法人会活動報告…	12	中学生の「税についての作文」入賞作品…	18		

# 署長年頭インタビュー



## 出席者

高岡税務署長 西田 陽祐 様  
 広報委員長 八嶋祐太郎  
 広報副委員長 土田 一清  
 〃 西川 隆宏  
 広報委員 松村 泰隆  
 〃 放生 正孝

八嶋 本日は、西田署長にはご多用の中、公益社団法人高岡法人会の広報誌インタビューをお受けいただき、ありがとうございます。

広報委員会では、新署長の人となりを会員に知っていただくため、107号からインタビュー形式に取り組んでおり、西田署長にご協力をお願いした次第です。

今回のインタビューは、令和7年1月発行の「ほうじんHIT」125号に掲載いたしますので、よろしくお願います。

初めに、出身地、経歴等も含めて自己紹介をお願いします。



署長 出身は、石川県かほく市です。平成16年の大合併の折、宇ノ気町、高松町及び七塚町が合併して「かほく市」が誕生しましたが、その合併前



の旧七塚町の生まれで、旧七塚町は「山なし、川なし、田んぼなし」が特徴の海に面した砂丘地の町です。かほく市の辺りは、能登と加賀を結ぶ交通の要衝として江戸時代には宿場町が形成されるようになり、明治になると織物業が定着し、その後、繊維工業を主要産業として市街化が進みました。観光資源は特になく、かほく

イオンがあるくらいです。かほく市生まれの歴史上の有名人としては、哲学者の西田幾多郎がいます。最近の有名人としては、星稜高校でバッテリーを組んでいたヤクルトスワローズの奥川投手とジャイアンツの山瀬選手がいます。怪我などで、なかなか一軍の試合に出てきてくれませんが、二人ともかほく市出身です。

特産品としては、ぶどう（ルビーロマン）、スイカ、大根、さつまいも（かほくり）、長いもなど砂丘地ならではの一次産品があります。

経歴は、昭和62年4月に金沢国税局に採用となり、税務大学校西船橋研修所で3か月弱の研修を

受け、同年6月に富山税務署の管理・徴収部門へ配属されました。その後、金沢、高岡、練馬東（東京国税局管内）の各税務署、金沢国税局並びに金沢国税不服審判所で勤務しました。そして、令和6年7月に高岡税務署長を拝命したところです。主に、徴収事務（滞納整理）に従事しました。総務事務にも10年従事しました。

採用試験を受けた昭和61年に、映画「マルサの女」がヒットしました。この映画を見る前から税務職員を目指していましたが、この映画を見て査察官に憧れを抱きました。昭和62年6月の研修終了前に、税務大学校に対して配属先に関する希望を提出することになっていました。「マルサの女」の影響もあり課税部門を希望しましたが、希望は叶わず徴収部門への配属となり落胆したことを今でもはっきりと記憶しています。税務署への配属後、査察は色々な意味で大変な部署であることを聞かされ、査察への人事異動の希望をすることはありませんでした。仮に、査察に異動となった場合、使い物にならなかったと思います。

土田 富山税務署、高岡税務署の勤務は、通算何年ぐらいになりますか。



署長 富山県での勤務は、初めての配属先であった富山税務署（昭和62～平成2事務年度）の4年間と、高岡税務署（平成12～16事務年度）の5年間、合わせて9年間勤務しており、現在の高岡税務署長も含めると富山県での勤務は10年目となります。最初の配属先が富山税務署、最後の勤務が高岡税務署であり、富山県にご縁があると感じております。

土田 昭和62年から今日に至るまで、富山県にご縁があるということをしみじみ思いましたけれども、今回、高岡税務署に着任されて高岡の印象はどうですか。

署長 高岡の印象の前に、高岡税務署への通勤事情をお話しさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、かほく市の海沿いのところに自宅がありまして、津幡駅までの10 km弱を自動車で、津幡駅から高岡駅はあいの風に乗って、駅から税務署までは歩いています。歩いている距離は約1.2 kmと長くはないですが、多少なりとも運動不足解消になっていると思っています。ただ、夏場は非常に暑く、歩くのがつらかったです。

また、歩いているとグッドアイデアがひらめくことがあると聞いたことがありますので、仕掛中の仕事の今後の処理を考えたりして、業務がスムーズに進むよう、色々考えながら歩いています。

高岡税務署管内の印象については、雨晴海岸、二上山、内川などの「美しく豊かな自然」、高岡御車山祭や新湊をはじめとする曳山祭などの「素晴らしい伝統行事」、そして国宝の瑞龍寺と勝興寺です。北陸三県で同じ市に国宝が二つあるのは高岡市だけと聞きました。また、高岡古城公園、金屋町・山町筋の街並み、高岡大仏、ドラえものの散歩道、氷見のまんがロード、海王丸パークなどの「名所旧跡」、そして、寒ブリ、氷見牛、氷見うどん、大門素麺、白エビ、紅ズワイガニなどの「美味しい食べ物」に加え、アルミ産業、銅器、漆器、仏壇、菅笠などの「ものづくり」が盛んな土地柄であると認識しております。

西川 高岡税務署長に  
署長 任されての抱負をお  
聞かせください。  
金沢国税局の広報  
誌「ほくれい」の8月  
号に、北陸三県の15  
税務署の署長の職員  
に対するメッセージが  
掲載されます。その  
ときに書かせてもら  
ったのが、3つあり  
まして「①挨拶の励  
行、②良好なチーム  
ワークの構築、③ワ  
ークライフバランス  
の充実に取り組ん  
で、高岡税務署が  
明るく風通しの良  
い職場となるよう  
元気よく仕事をし  
ていきましょう。あ  
いづれ、挨拶を通  
じて上司・部下・同  
僚とのコミュニケーション  
を図り、良好なチ  
ームワークで公私  
ともに充実した1  
年にいたしましょ  
う。」です。



中学・高校と野球部だったのですが、高校の監督から、挨拶が大事だぞ、お前らは親に挨拶しているか、社会に出ても同僚・上司に挨拶、これが基本中の基本だぞということを知りました。その頃、親に挨拶していませんでした。それを監督から教えられて、親に挨拶、家族に挨拶するようになりました。社会人になっても挨拶、税務大学校でも挨拶が大事ということは教わっていますので、まずは挨拶の励行です。

2つ目は、良好なチームワークの構築です。これも、野球部で学んだことです。

3つ目は、前から言われておりますワークライフバランスの充実です。

この3つに取り組んで、高岡税務署が明るく風通しの良い職場となるよう元気よく仕事をしていきましょう。そして挨拶を通じて上司、部下、同僚とコミュニケーションを図って良好なチームワークで公私ともに充実した1年にいたしましょいうメッセージを職員に送りました。

職員が働きやすい環境を醸成することが、署長の重要な仕事のひとつと考えております。働きやすい環境の職場とは、上司・部下・同僚とのコミュニケーションが充実して、人間関係が良く、活気にあふれ、前向きな気持ちで仕事に取り組める職場だと思っています。私自身の経験ですが、幹部職員のパワハラめいた言動によって職場の雰囲気が悪くなり、暗い気持ちで仕事をして、職場に行くのがつらい年がありました。職員には、このような暗い気持ちで仕事をするのではなく、前向きな気持ちで仕事をしてもらうよう、明るく風通しの良い職場作りに取り組んでいきたいと思っています。

また、高岡税務署の職員64名の年齢分布についてみると、20代が25名(39%)、30代が11名(17%)、40代が9名(14%)、50以上が19名(30%)となっております。20代の職員の過去3年の状況をみますと、令和5年が40%超、令和4年が30%超、令和3年が30%超という状況であり、20代の若手職員の職員全体に占める割合は、今後もしばらくは40%前後であろうと思われ、若手職員の指導育成が重要であると認識しています。若手職員の指導育成のため、従来から行っている高岡伝承塾(高岡税務署の幹部職員が講師となって若手職員に調査手法等を伝承する研修)に加え、令和6事務年度は説明能力やコミュニケーション能力の向上を図るため、調査事案を題材として研修(担当者が調査事案の概要等を説明するとともに、調査内容等について他の若手職員とディスカッションする研修)を開催しております。

税務行政に関する抱負としては、キャッシュレス納付の利用拡大です。令和6年8月26日に「とやま電子納税推進プロジェクト」が発足しました。官民一体となってキャッシュレス納付に取り組む機運が高まっていると感じております。キャッシュレス納付は、金融機関や税務署に向く必要がなく、毎月の源泉所得税や納付回数が多い消費税を金融機関等の窓口で納付している納税者の方など、納付の機会の多い方にとって大変便利な手続ですので、利用拡大に取り組みます。

西川 昭和62年に国税の職場をスタートされて、これまでの勤務で一番印象に残っている仕事は何ですか。

署長 やはり、徴収事務に関する仕事になります。私は、徴収事務に21年、総務事務に10年、法人課税事務に3年、国税不服審判所の業務に3年従事してきました。38年のうち21年と半分以上、徴収事務に携わってきました。

平成 27、28 事務年度の2年間について、金沢税務署に設置されていた特命担当の特別国税徴収官を拝命しました。この特命担当の特別国税徴収官は、金沢国税局管内全ての税務署に併任されておりました。特命担当の特別国税徴収官の任務は、プロジェクトチームを編成し、搜索や差押えなど具体的な滞納処分を企画・立案して、処理困難事案の滞納整理を進展させることでした。処理困難事案とは、組織的な対応や法的手段によらなければ滞納整理の進展を図ることができない事案をいいます。当時は処理困難事案がかなりありました。では、どのようにして滞納整理を進展させるかですが、単純な話で、マンパワーを投入して滞納整理を進展させるのです。具体的には、納付を促しても応じず、自主的な納付が見込まれない納税者の自宅や事業所を、5~6人が平均的で多いときは10人近く動員して搜索し、財産を差し押さえます。そして、滞納国税の完納に向けて、差し押さえた財産の公売に関する処理を進めます。

人間一人の能力はさほどではありませんが、複数の人間がチームを組んで業務に取り組むと、足し算以上の力が発揮できると感じました。チームに加わった職員の多くは、一人では経験できない、チームを組んでこそ感じられる仕事の達成感を味わえたようでした。一番達成感を感じていたのは私かもしれません……。

国税庁の組織理念というものが、組織として目指す姿が三つ掲げられています。その中の一つに「職員一人一人の多様性を尊重し、明るく風通しが良く、チームワークで高いパフォーマンスを発揮する組織」というものがあります。これまでの勤務を振り返りますと、特命担当の特別国税徴収官として従事した2年間は、プロジェクトチームを編成して良いチームワークで滞納整理を実施するなど、充実した仕事のできた記憶に残っている2年間です。

放生 人間一人の能力はさほどではないが、チームを組めば足し算以上の力が発揮できるというお話は、我々企業も全く同じで、一致団結しお互いに協力し合えばいろんなものを達成することができるのかなと改めてそのとおりだなと思いました。



そういう素晴らしい考え方を持っておられる署長さんですが、人生観、信念、座右の銘などございましたらお願いします。

署長 座右の銘ではありませんが、「人間万事塞翁が馬」の諺が好きです。私は、どちらかという、良いこと・良くないことに一喜一憂してしまうのですが、この諺のとおり出来事を短絡的に捉えることなく、長い目で出来事を見るよう心掛けて日々過ごしてい

たいです。

その他、「大丈夫」という言葉も好きです。国税局勤務の時の話ですが、締め切りの関係でかなりピンチの状況になっていた私に対し、同僚が「大丈夫、何とかなるから」という言葉をかけてくれました。その「大丈夫」という言葉を聞いて、不思議と落ち着きを取り戻し何とか締め切りに間に合ったことがありました。それ以来、自分自身がピンチの状況になったら、「大丈夫、何とかなるから」という言葉を自分自身に話しかけ、周りの職員がピンチの状況になったら、「大丈夫、何とかなるから」という言葉をかけているようにしています。

また、先ほどもお話ししましたが、中学校、高校と野球部に在籍していたこともあり、チームワークを大事にして仕事をしたいという気持ちがあります。中学校、高校の野球部で培ったチームワークが大事だという思いは、22・23歳で社会人になってから、60歳の今でも続いております。

放生 高校野球で、甲子園に出場したとお聞きしたのが。

署長 金沢の星稜高校野球部出身で、松井秀喜選手の10歳上になります。当時有名だった同学年の選手としては、早稲田実業の荒木大輔投手で、対戦もしました。昭和58年の夏に甲子園に出場しまして、大差のついた試合だったのですが、最後まで荒木投手がマウンドにいてくれました。私は、ベンチスタートでしたが、9回、最後10対1で負けてる状況の中、お情けで代打に出させてもらいました。打席に立ってホームラン狙っていたんですけど、結果、ピッチャーゴロでした。同じ年の春もサードで甲子園に出ているのですが、日大山形に負けてしまいました。

当時の山下監督からは、厳しく指導していただき、私たち部員もついていきました。甲子園にも、結構出場していましたが、松井選手が登場するまでしばらく氷河期の時代がありました。私らが卒業した数年後、2~3年後ぐらいからです。県予選で一回戦負けするような低迷の時期があって、山下監督の厳しい指導に、生徒がついてこなくなったそうなんです。練習の厳しさは続いていってほしいんですけども、根性だけの練習ではなくて、ちゃんと生徒にこの練習はここを上達するのが目的だからみたいなコミュニケーションを取って練習するようになったそうです。部員の気質が変わってきていることに気づいたそうです。それがいい方に回り、低迷から脱却したのが松井選手の登場です。

富山県で、私らのとき強かったのが高岡第一でした。高岡商業も強かったと思います。東の方よりも西の方の高校が強かった記憶があります。

どこの学校もそうなんだろうけれども、やっぱり浮き沈みがあります。さっきの「人間万事塞翁が馬」のじゃないですけど、目先の浮き沈みに、一喜一憂することなく、長い目で物事を見なきゃいけないんだなと思っております。

松村 お話ずっと伺ってまして、中学・高校時代野球で



培われたチームワーク。これがやっぱり署長の行動の一番大切な部分になっているのかなということを感じさせていただきました。一方、自分の時間ですね。お休みの日、というようなことをしてお過ごしになられているか。趣味や余暇の過ごし方はどうでしょうか。

署長 趣味といえるものではありませんが、強いていえばウォーキングです。5～6年前に血圧が高くなり、ある程度の歩数を歩くと血圧の上昇を防ぐことができるという話を聞いて、週末に10 km程のウォーキングを始めました。ウォーキングで血圧は下がらなかったのですが、降圧剤を飲むようになりましたが、今は距離が減って6kmほどですが、土日のウォーキングは続けています。自宅近くに海があり、のと里山海道があります。その横に自転車が走れる道がありましてそこを歩いております。

前任の半田署長との座談会において、半田署長が休日に時間があると高岡税務署管内に来て歴史・食・自然美を堪能しているという話がありました。私も管内のことを知るべく、時間があれば高岡税務署管内に足を運び、主に食を楽しんでおります。新湊の紅ズワイガニの昼競りを見たあと敷地内の食堂で、紅ズワイガニが入っているお昼をいただきました。あと、カモンパーク新湊の道の駅で白エビバーガーとか白エビ丼をいただきました。氷見では、漁港の2階で海鮮丼を食べてきました。

また、今後の人生（退職後の人生）を考えますと、無趣味はいかんと考えております。日帰りで行ける範囲の小旅行を、まずは趣味として始めてみようかなと考えております。何かいい趣味がありましたら、教えていただきたいです。

松村 私と署長は多分同い年なんだろうなと思ってお話ししてきました。古城公園もすごくいいウォーキングコースだと思うので、ぜひ楽しんでいただきたいと思います。

それではガラッと話は変わりますが、せっかくの機会でございますので、今後の税務行政の将来像などについてお願いします。

署長 皆様におかれましては、すでにご承知のことですが、国税庁は税務行政の目指すべき新たな姿（将来像）として、令和5年6月23日に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション 税務行政の将来像 2023」を公表しております。「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3本の柱として、税務手続のデジタル化や、業務におけるデータ活用に取り組み、税務を起点とした社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを推進していくことを示しています。

そして、国税庁では、納税者の利便性向上など

の観点から多様なキャッシュレス納付手段を取り揃えており、キャッシュレス納付の更なる利用拡大に取り組んでいくこととしています。特に納付回数の多い源泉所得税を金融機関の窓口で納付されている納税者の皆様方にとっては、金融機関までの移動ロスや事務の削減にも繋がりますので、この機会に是非ご利用していただければと思います。

このように、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という観点に加え、「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献していきたいと考えております。

八嶋 最後に、法人会に対するご意見・ご要望等がございましたら、お聞かせください。

署長 高岡法人会は、昭和27年に創立された伝統のある法人会であり、「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に取り組まれるとともに、各種研修会・講演会の開催をはじめ、会員による租税教室の開催や小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、公益法人として積極的に社会貢献活動を展開されておられます。

私どもといたしましては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進に向けた施策を進めております。

事業者のデジタル化推進に関するものとしましては、電子帳簿保存法への対応や年末調整事務手続きの電子化、キャッシュレス納付の利用拡大など様々な側面からのデジタル化がありますが、このような施策を推進していくためには、高岡法人会の皆様方のお力添えは何よりも大きなものと考えています。

どうか引き続き、税務行政の良き理解者として、より一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

八嶋 本日は、大変お忙しいところ、長時間にわたっていろいろなお話をいただき、ありがとうございました。署長のお人柄がよくわかる時間でした。高岡法人会は、会活動において、税務御当局の御指導・御支援が不可欠でございますので、会員企業の健全な発展のため、研修会・説明会等への講師派遣や助言を引き続きお願いいたします。

## 西田署長略歴

令和2年7月	金沢国税局	統括国税徴収官
平成3年7月	金沢国税局	徴収課長
平成5年7月	金沢国税不服審判所	管理課長
令和6年7月	高岡税務署	署長

# 第40回「法人会全国大会」鹿児島大会

令和6年10月3日（木）、鹿児島市の城山ホテル鹿児島に全国から1,700余名（当会から牧田会長他4名）の会員が集い、第40回「法人会全国大会」鹿児島大会が盛大に開催された。

第一部の式典では、主催者を代表して小林栄三全法連会長の挨拶のあと、奥達雄国税庁長官、塩田康一鹿児島県知事、下鶴隆央鹿児島市長から祝辞があった。次に、令和5年度の会員増強・研修参加率向上・福利厚生制度推進について顕著な成果を挙げた県連に対する表彰を行った。続いて、全法連の飯野光彦税制委員長による「令和7年度税制改正に関する提言の報告」、昨年の「全国青年の集い」山形大会において、租税教育活動プレゼンテーションで最優秀賞を受賞した佐世

保法人会青年部会による「租税教育活動の報告」及び健康経営大賞で最優秀賞を受賞した北那覇法人会青年部会による「健康経営活動報告」が行われ、「大会宣言」の後、次回開催地である高知県法人会連合会副会長より招聘のプレゼンテーションが行われ、大会は滞りなく終了した。

また、第二部では、ANAホールディングス株式会社取締役会長の片野坂真哉氏が「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界～危機下の経営戦略を語る～」と題し記念講演を行った。

その後の懇親会では、全国の役員との交流を図るとともに、鹿児島焼酎のベスト3である「森伊蔵」「魔王」「村尾」を味わってきました。



## 大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や「租税教育」、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を全国で積極的に展開し、広く社会へ貢献している。

我が国経済は、株式市場における最高値の一時更新や高水準の賃金上昇率を記録したほか、長年にわたるデフレからの完全脱却が目前に迫るなど、大きな転換期を迎えている。

一方、中小企業では少子高齢化と人口減少に伴う人手不足が深刻化しており、こうした構造的課題の解決に向けた税・財政政策など、民間の活力を最大限引き出すための新たな戦略が求められる。

しかし、主要先進国で最も悪化していた我が国の財政状況は、コロナ禍を経て債務残高がさらに増加した。財政健全化は、安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるための国家的課題と改めて認識すべきである。

さらに本年、日本銀行は物価上昇に対応して異次元の金融緩和を終了し利上げに踏み切った。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のためにも新たな財政再建目標の策定が急務である。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っている。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、きめ細かな税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和6年10月3日

全国法人会総連合 全国大会

# 令和7年度 税制改正に関する提言（要約）

## I. 税・財政改革のあり方

財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

### 1. 財政健全化に向けて

「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

- (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- (2) こども・子育て政策（加速化プラン）として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対

する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。
- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。
- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

### 3. 行政改革の徹底等

国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と用途の透明化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の

効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。

- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) P D C A サイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

#### 4. マイナンバー制度について

政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。

国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

#### 5. 今後の税制改革のあり方

##### II. 経済活性化と中小企業対策

着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

##### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

###### (1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

###### (2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15% を本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和 7 年 3 月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記 (1) に関連して、中小

法人に適用される軽減税率まで引き上がるのではないよう配慮すること。

###### (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和 7 年 3 月末日となっている適用期限を延長すること。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を 30 万円未満から 50 万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

###### (4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和 7 年 3 月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

###### (5) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業の D X (デジタル・トランスフォーメーション) の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

##### 2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の



承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2) 取引相場のない株式の評価、(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

### 3. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下

げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

### III. 地方のあり方

日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。
- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方を含めて制度設計を見直す必要がある。

### IV. 震災復興等

これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

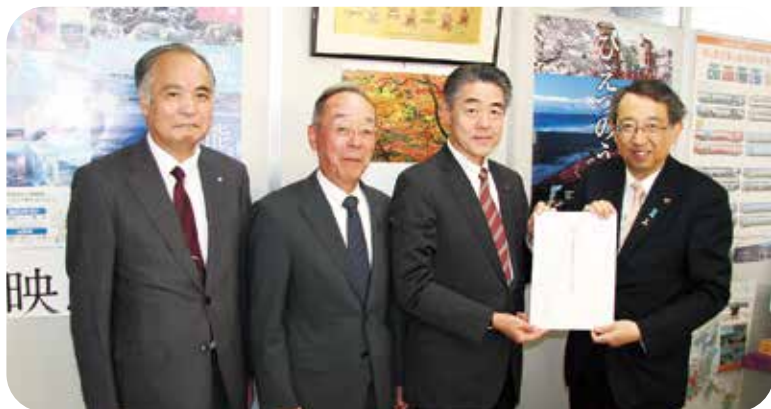
### V. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

# ～税を考える週間～ 国会議員・3市長へ提言書を持参!!

## 令和7年度 税制改正に関する提言

高岡法人会役員が、税を考える週間（11/11～17）にあわせ、国会議員・市長に税制改正について直接お会いし説明を行い、提言活動を行った。

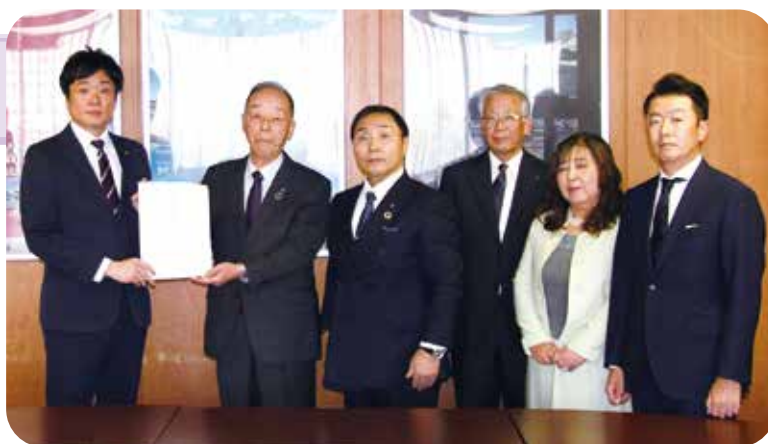


橘慶一郎衆議院議員(11月4日)  
【於 高岡商工ビル】

牧田 和樹 会長  
西村 博邦 副会長  
坂井 昌彦 専務理事

角田悠紀 高岡市長(11月13日)  
【於 高岡市役所】

西村 博邦 副会長  
北村 耕作 副会長  
廣瀬 宏一 副会長  
山崎 真 青年部会部会長  
村上委千子 女性部会副会長  
坂井 昌彦 専務理事



夏野元志 射水市長(11月15日)  
【於 射水市役所】

林 和彦 副会長  
八嶋祐太郎 副会長  
徳永 勝久 青年部会副部会長  
小杉奈津子 女性部会副会長  
坂井 昌彦 専務理事



東軒宏彰 氷見市総務部長(11月22日)  
【於 氷見市役所】

清水 幸雄 副会長  
坂井 昌彦 専務理事



# 令和6年度 納税表彰受賞おめでとうございます!!

令和6年度金沢国税局長納税表彰式が11月5日KKRホテル金沢にて、高岡税務署長合同納税表彰式が11月11日高岡市ふれあい福祉センターにて挙行された。

この表彰は、多年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及、申告納税制度の発展に努められた方々に贈られるもので、次の方々が受賞されました。

## 金沢国税局長表彰

廣瀬 宏 一様

(公社)高岡法人会 副会長  
株式会社広瀬アルミ 代表取締役社長



## 高岡税務署長表彰

鍛冶 功 一様

(公社)高岡法人会 副会長  
株式会社カジメイク 代表取締役社長

竹中 伸 行様

高岡間税会 会長 (高岡法人会 理事)  
株式会社竹中製作所 代表取締役社長



## 税を考える週間 特別講演会

令和6年11月14日(木)



脳科学者/医学博士/認知科学者 中野信子氏の「運」を科学する～運がいい人の行動パターン～と題して講演がありました。

中野先生は、「チャンスは平等にある。チャンスを拾えるかは自分次第。開放性(経験への開放性)と外向性(人とかかわり)を高めて、また、周りの人から「いい人だ」と言われるようになることによって運が良くなる。」と話された。

# 法人会活動報告

## 改正税法研修会

令和6年9月6日（金）

- 【場 所】 富山県高岡文化ホール 多目的小ホール  
【講 師】 高岡税務署 法人課税審理専門官 水野 雅美氏  
「法人税等の税制改正について」等  
高岡税務署 個人課税第一部門統括官 高山 太氏  
「所得税の税制改正について」  
日本年金機構高岡年金事務所 国民年金課長 加藤 氏  
「ねんきんネットを活用した e-tax について」



## 雇用管理研修会

令和6年9月18日（水）



- 【場 所】 富山県高岡文化ホール 多目的小ホール  
【講 師】 社会保険労務士法人アシスト人事 代表社員  
社会保険労務士 宮本敦子氏  
「就業規則の役割と作成・変更のポイント（基礎編）」  
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部  
高齢・障害者業務課 担当官  
「65歳超雇用推進助成金制度について」

## 決算期別研修会

- 【講 師】 高岡税務署 法人課税審理専門官 水野 雅美氏  
【内 容】 ・決算における主な注意点（改正点含む）  
・定額減税  
【開催日等】 令和6年9月27日（金）8月～10月決算法人対象  
令和6年12月3日（火）11月～1月決算法人対象



## 法人税実務講座（中級）



- 【場 所】 高岡商工ビル 4階研修室  
【講 師】 税理士 油谷 奈津紀 先生  
【開催日】 令和6年9月4日、11日、10月2日、9日  
【内 容】 法人税・消費税・法人に関連する税金の基礎知識

## 年末調整説明会

令和6年11月21日（木）

令和6年度も、高岡法人会主催の年末調整説明会を開催しました。今年の年末調整では、定額減税に関する事務を行う必要があるためか、昨年より100人以上多い330人を超える方が参加されました。

- 【場 所】 富山県高岡文化ホール 大ホール  
【講 師】 高岡税務署 担当者  
「年末調整のしかた」  
「法定調書の作成と提出の手引き」等  
高岡市役所 担当者  
「給与支払報告書の作成・提出について」



# 青年部会情報

## 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会

福の國より未来を研げ！ ～志を立て、新時代の扉を開こう～



令和6年11月7日、8日の両日、フェニックス・プラザ、サンドーム福井に、全国の法人会青年部会員2,000余名（当会青年部会から山崎部会長ほか3名）が参集し、「第38回法人会全国青年の集い」福井大会が盛大に開催された。

初日は、福井市内のフェニックス・プラザにおいて、魚津法人会のほか全国の各地域を代表する青年部会が「租税教育活動のプレゼンテーション」並びに「健康経営大賞」の発表を行った。

二日目は、午前中、コートヤード・バイ・マリオット福井で、部会長サミットが開催され「会員拡大について」意見交換を行った。

午後は、越前市のサンドーム福井に場所を移

し、元フジテレビアナウンサーの笠井 信輔 氏の記念講演「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」の後、記念式典が開催された。

記念式典は、板倉雄一大会会長の開会挨拶で始まり、主催者挨拶、来賓祝辞のあと、前日行われた租税教育活動のプレゼンテーション、健康経営大賞の結果発表・表彰が行われ、租税教育活動のプレゼンテーションの最優秀単位会の立川法人会の事例発表、健康経営大賞の最優秀単位会の世田谷法人会、最優秀企業の(株)金沢シールの事例発表があった。

続いて、部会員増強表彰、福井大会宣言、大会旗伝達、次回開催地の山梨大会（11月21日開催）PRがあり、大会は成功裡に終了した。



## 青年部会セミナー

令和6年12月17日(火)

【場 所】 高岡商工ビル

【講 師】 高岡税務署長 西田 陽祐 氏

高岡税務署法人課税第一統括官 吉田 聡全 氏



西田署長からは、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション 税務行政の将来像 2023」が国税庁から公表され、①納税者の利便性の向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化、③事業者のデジタル化促進を3本の柱として、税務手続のデジタル化や、業務におけるデータ活用に取り組むこととしている」と説明がありました。また、星稜高校野球部時代に甲子園に出場したことなど野球で学んだことについてお話がありました。

吉田統括官からは、「調査担当者がどこに所属しているか、事前通知があったかどうかで、調査の厳しさが違う」と説明がありました。

# 支部研修会

高岡・射水・氷見支部で次のとおり税務研修会を開催しました。

【高岡支部】 令和6年11月1日（金） 高岡商工ビル

【射水支部】 令和6年10月22日（火） 救急薬品市民交流プラザ QQPlaza

【氷見支部】 令和6年10月23日（水） 氷見市ふれあいスポーツセンター

【講師】 第一講座 高岡税務署長 西田 陽祐 氏

「徴収職員は税務の世界のお医者さん」（滞納という税務の世界の病気の治療）

第二講座 高岡税務署法人課税第一統括官 吉田 聡全 氏「法人の調査は誰が行く」

第三講座 高岡税務署法人課税第一部門担当官 「年末調整時における定額減税」



## 女性部会活動報告

### ケアサークル作道へ寄附



小杉副会長は、令和6年8月1日（木）に射水市のケアサークル作道を訪れ施設長へ10万円を寄附しました。

「ケアサークル作道」は、サービス付き高齢者向け住宅事業を行っており、寄附金は、防災用品の購入費用に充てられました。

### 幼稚園等へ手作り雑巾を寄贈

女性部会は、地域に根付いた社会貢献活動の一環として、会員による手作り雑巾と研修会等で集めた未使用タオルを高岡市、氷見市、射水市の幼稚園、保育園等に寄贈しました。



高岡市 いずみ幼稚園  
令和6年7月16日（火）



氷見市 デイサービスわかば  
令和6年8月9日（金）



射水市 片口保育園  
令和6年9月10日（火）

# 女性部会活動報告

## 『税に関する絵はがきコンクール』

### 審査会

全国の法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、小学生高学年を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施しており、高岡法人会女性部会では、令和6年度、高岡市・射水市・氷見市の小学5、6年生から651点の応募がありました。

令和6年9月26日（木）の審査会では、高岡税務署の西田署長、中田副署長、吉田法人第一統括官及び川原和美先生をお招きし、女性部会役員と一緒に50作品選出し、その中から、高岡市立戸出東部小学校の中川紗那さんが高岡税務署長賞に、射水市立金山小学校の澁谷優芽さんが法人会長賞に、高岡市立高岡西部小学校の秋元涼大さんが女性部会長賞に選ばれました。

また、10月8日（火）に富山県連女連協の審査会があり、澁谷さんは富山県連特別賞に、秋元さんが富山県連入賞に選ばれました。



### 入賞者表彰、学校賞贈呈

令和6年11月7日（木）、高岡税務署長賞に選ばれた高岡市立戸出東部小学校の中川さんに、西田高岡税務署長が賞状と記念品を贈られました。

続いて、戸出東部小学校の小学5、6年生の9割以上の児童が絵はがきコンクールに応募していただいたので、山田女性部会会長が吉田校長先生に学校賞として感謝状と記念品を贈りました。

また、11月11日（月）、女性部会長賞と富山県連入賞に選ばれました高岡市立高岡西部小学校の秋元涼大さんに、山田女性部会会長が賞状と記念品を贈りました。

そのほか、高岡市立能町小学校の小学5、6年生の9割以上の児童が絵はがきコンクールに応募していただいたので、山口校長先生に学校賞として感謝状と記念品を贈りました。



高岡市立戸出東部小学校  
中川紗那さん



高岡市立戸出東部小学校  
吉田校長先生



高岡市立高岡西部小学校  
秋元涼大さん



高岡市立能町小学校  
山口校長先生

## 女性部教養講座

令和6年12月25日(水)

女性部会では、お正月のフラワーアレンジメント教室を開催しました。

参加者は、講師の結城美智子先生の指導のもと、お正月に自宅に飾るアレンジメントフラワーを作りました。今年も上手に作る事ができました。





# 税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品



公益社団法人 高岡法人会女性部会



## 高岡税務署長賞



高岡市立戸出東部小学校  
6年 中川 紗那さん

## 高岡法人会会長賞 県連特別賞



射水市立金山小学校  
6年 澁谷 優芽さん

## 高岡法人会女性部会長賞 県連入賞



高岡市立高岡西部小学校  
6年 秋元 涼大さん

## 高岡法人会優秀賞



高岡市立能町小学校  
6年 千鳥 心楠さん

## 入賞



高岡市立福岡小学校  
6年 小川 昇馬さん



高岡市立戸出東部小学校  
6年 中根 夢羽さん

## 入賞



高岡市立五位小学校  
6年 青山 結佳さん



高岡市立福岡小学校  
6年 長澤 龍弥さん



高岡市立戸出西部小学校  
6年 若月 美那さん



射水市立大門小学校  
6年 村田 柚菜さん



# ～令和6年度～ 中学生の『税についての作文』入賞者

共催：全国納税貯蓄組合総連合・国税庁／後援：公益財団法人全国法人会総連合 他

将来を担う中学生が、身近に感じた税に関する事、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催で実施しています。

高岡税務署管内で表彰された方々は次のとおりです。

★《高岡税務署長賞》

「命を救う税金」

射水市立大門中学校1年

道古 芽衣

★《高岡税務署長賞》

「地震で学んだ税金の大切さ」

高岡市立高岡西部中学校1年

米谷 透真

★《富山県知事賞》

「環境を守る税」

射水市立小杉中学校3年

森田 奏那

★《北陸納税貯蓄組合総連合会会長賞》

「誰もが幸せに生活できるための税金を」

高岡市立高陵中学校1年

細江悠太郎

★《富山県納税貯蓄組合総連合会会長賞》

「税金で助けられる私たち」

高岡市立高岡西部中学校1年

高平 桜子

★《高岡税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞》

「当たり前の毎日」

射水市立大門中学校2年

石崎 七海

★《北陸税理士会高岡支部支部長賞》

「未来へつなぐ再生する街」

高岡市立高岡西部中学校2年

尾崎 凌空

★《高岡税務署管内青色申告会連合会会長賞》

「税金でつなぐ未来」

高岡市立芳野中学校1年

佐脇 駿太

★《公益社団法人高岡法人会会長賞》

「助けの軌跡」

高岡市立伏木中学校2年

魚川 実莉

★《高岡間税会会長賞》

「税金の使い方」

射水市立新湊南部中学校3年

村田 伊亮

# ～令和6年度～ 中学生の『税についての作文』

(敬称略)

## 高岡税務署長賞

### 命を救う税金

射水市立大門中学校1年 道古 芽衣

私たちは毎日、あたりまえのように水を使う。顔を洗ったりトイレをしたり。料理に使うことや飲料水として飲むこともある。私たちの生活に水はなくてはならない存在だ。だが、社会科の授業でアフリカなどの地域ではきれいな水が十分に飲めないということや、水を確保するために子どもが遠い場所まで何往復もするということを知った。

そこで、なぜ日本ではきれいな水が飲めてアフリカでは飲めないのか調べてみた。その理由の一部に税金があった。日本では、水道の整備に税金が使われているのだ。それまで私は、税金が使われているのは救急車や消防車、私たちの教科書代くらいだと思っていたからまさか水道に使われているなんて、とびっくりした。また、アフリカでは税金を集めることがむずかしくそのことから水道に限らず電気やネット環境も整えられていないことも知った。きれいな水が飲めないどうなるのだろうか。

アフリカではきれいな水が当たり前で飲めない。水道はもちろん、井戸でさえもない地域がたくさんあるという。それでも、生きていくには水が必要だ。その水を得るために、本来は学校に通う年の子どもの遠い水場と家を何往復もするのだ。考えただけで気が重く

なってくる。アフリカの子たちは本当にすごい。だが、そうやって苦勞して得た水も安全とは限らない。その水を飲んで命を落とす子どもは毎年百五十万人以上もいるという。そのことをふまえて考えると、税金は私たちの命を救っているのではないか。救急車や消防車もそうだが、何よりきれいな水を飲めるということは少なくとも水による病気で命を落とすことはないということなのだ。でも、私たちは水を無駄使いしていると思う。意識しても、「なくなることはない」とつい出しっぱなしなどにする。その出しっぱなしにしている水でどれだけの命を救えるかを知らずに……

今回の作文を通して、今私たちが当たり前前に水を使ったり飲んだりできることは当たり前のことではないことに気づいた。そしてそれが税金のおかげということも。そして、私の税金の印象も変わった。税金はお金を取られる良くないものから私たちの命をいろいろな場面で救ってくれるものへと。

これからは、当たり前前に水を使えることだけでなく、学校に通えること、大好きなバレーを続けられること、そして生きていられることに感謝して生きていこうと思った。

## 高岡税務署長賞

### 地震で学んだ税金の大切さ

高岡市立高岡西部中学校1年 米谷 透真

一月一日の午後四時すぎ、僕は家族とテレビを見ながら家でのおんぶり過ごしていた。そんなときに起きたのが能登半島地震だ。家が激しく揺れてきしむ音がし、二階からは何かが倒れた音が聞こえた。これまでに経験したことの無い大きな揺れだった。安全を確認して外に出ると、泥水が地面の下からあふれ、道路一面に流れ出していた。現実の出来事とは思えなかった。早くおさまってほしいと願うことしかできなかった。

怖い思いをしながら公民館でその夜を過ごした後、翌日から近所の住民総出で道路や家の庭を覆った泥のかき出し作業を始めた。作業をするために町内を歩いてみるとたくさんの被害があることが分かった。アスファルトの地面がひび割れたり隆起したりマンホールが持ち上がっていたり、近所の家や電柱が目で見えて明

らかに分かるほど傾いたりしていた。

学校までの通学路も、段差ができていたり砂利が散乱していたりと、とても歩きづらくなっていた。車で通るときもガタガタで、気分が悪くなりそうだった。そんな状況が数カ月続き、このまま直らないのではないかと心配していた。

しばらくして、道路の仮復旧工事が始まることになった。学校から帰ると、家の周りの道路がきれいに整備されていた。とても歩きやすく、今まで当たり前だと思っていた、きれいで平らな道路というものへのありがたさに気付かされた。

僕は、小学生のときに参加した租税教室で見たビデオを思い出した。ビデオで描かれていたのは税金の無い社会。救急車を呼ぶにはお金がかかり、街のそこら

中にごみが放置され、壊れた信号も直されない。元日のような地震があって、道路や橋などに大きな被害があっても、税金の無い社会では、多分ずっとそのままだろう。

考えてみると、身の回りには税金によって機能しているものがたくさんある。当たり前すぎて、それに気付いていないことが多いのではないかと思う。僕が学校で勉強できるのも、病院に行って無料で診察を受けられるのも、税金のおかげだ。

僕の家近くでは、まだライフラインの復旧工事が続いている。通行止めや片側通行になっている道路も

ある。元の姿に戻るにはまだまだ時間がかかりそうだ。それでも、僕たち住民のために少しずつ復旧が進められていることをありがたく思う。

皮肉なことだが、このような災害をきっかけに税金の必要性を実感することができた。国民が一生懸命働いて納めた税金が、すべての人の安全で安心な暮らしのために、無駄遣いされることなく有効に活用されてほしいと思う。そのために、税やその使い道について、僕たちがもっと関心を持っていくことが大切だと思った。

## 富山県知事賞

### 環境を守る税

射水市立小杉中学校3年 森田 奏那

私たちは「税」と聞いて何を思い浮かべるだろうか。私はまだ働いていなく、税金を納めたり、税金でお金をもらったりする機会があまりないので、特に強く思い浮かべるものがなかった。だから、私は税についてインターネットで詳しく調べることにした。

まず気になったのは、「自動車税」という税だ。私は生まれた時から富山県に住んでいる。都会に住んでいる人は電車を使うからあまり身近なものではないが、富山県に住む人は自動車はほぼ必需品だ。つまり、私の身の回りの多くの人が「自動車税」を納めている。「自動車税」の内容については、一年に一回、排気量に応じて納める、というものだった。他にも、「自動車税」に関するもので、二〇一九年に新しく課せられた「自動車税環境性能割」という制度もある。自動車の購入時に納める税金の中で、環境負荷が小さい自動車を購入すると、税負担が軽減されるそうだ。税金を安くして、環境に良い自動車を購入させる試みがありそうだ。税にも環境に対する配慮があるのだと知った。私の父は今、ハイブリット車を購入予定だ。私も将来、自動車を購入する時は、環境に良い自動車を選びたいと思った。

「自動車税」を調べて私が気になったのは、「自動車税環境性能割」といった制度のような環境に配慮された税についてだ。そこで、私は環境に関する税について調べることにした。私の母に税について尋ねてみると、住民税決定通知書を見せてくれた。様々な税が記載されており、中でも気になったのは「森林環境税」という税だ。年に一回、一人当たり千円を徴収

して、都道府県や市町村に譲与されるそうだ。そして、その税金は森林を整備するために使われるらしい。二〇二四年、つまり今年に新しく課せられた税だ。森林は木材の供給、災害防止、水源の維持、二酸化炭素の吸収といった様々な役割がある。ところが、林業の担い手が減少しているといった理由で、森林の伐採や放置などが起きている。その税が伐採や放置の対策に繋がるということは、環境を良くする税なのではないかと感じた。私の家の近所でも、自然が減っているように感じる。富山県は自然が豊かな場所だから、是非この税金をうまく活用してほしいと思う。

今回、税について調べると、環境を良くするための活動を促進させていたり、環境を守るために税金が使われていたりなど、環境への配慮を行っていることが分かった。私は、まだあまり税金を納める機会がないが、大人になれば、様々な税金を納めることになる。税金が環境を守るために使われることを知って、私もしっかり税金を納めたいと思った。



# マイナンバーカード × マイナポータルと連携

## 確定申告書に自動入力

### ご利用のメリット！

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます（マイナポータル連携）。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪

Before



書面の控除証明書等を・・・

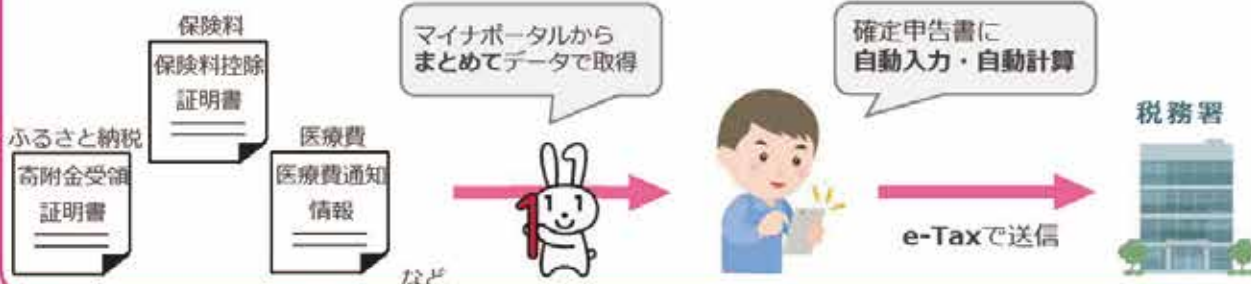
- ✓ 収集して管理・保管
- ✓ 1件ずつ確認して入力
- ✓ 書面で提出

After



全部データで完結するから・・・

- ✓ 書面の管理・保管が不要
- ✓ 申告書に自動入力
- ✓ e-Taxでデータ送信



### 令和6年1月以降の対象はこちら！

#### 収入関係

NEW

給与所得の源泉徴収票※  
公的年金等の源泉徴収票  
株式の特定口座



#### 控除関係

医療費・ふるさと納税  
生命保険・地震保険  
社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)  
NEW iDeCo・小規模企業共済掛金  
NEW 住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です（「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。）。

マイナポータル連携を利用するための準備は次頁をご確認ください

## ～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

### マイナポータル連携について詳しくはこちら！

国税庁HPの「[マイナポータル連携特設ページ](#)」をご確認ください。



### マイナポータル連携を利用するには？

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの**事前準備が必要**です。

事前準備の詳細は、国税庁HPの「[マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備](#)」をご確認ください。

事前準備の詳細はこちらから



**！** 事前準備には、以下のものがが必要です。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダーライター）



**！** 事前準備はお早めに！

事前準備を行った後、実際に証明書等のデータを取得できるようになるまで数日を要する場合があります。確定申告前にお早めのご準備をお願いします。（マイナンバーカードの取得もお早めに！）

**！** 「給与所得の源泉徴収票」情報の自動入力について

「給与所得の源泉徴収票」の情報を自動入力するためには、マイナポータル連携に係る事前準備のほか、e-Taxのマイページで情報の取得を希望する旨の登録等が必要です。

詳しくは国税庁HPの特設ページをご覧ください。

特設ページはこちらから



### 確定申告書の作成

事前準備が完了したら、国税庁HPの「[確定申告書等作成コーナー](#)」から、**マイナンバーカードを使ってe-Tax!** マイナポータル連携を利用して確定申告書を作成できます！

作成コーナー



確定申告書等作成  
コーナーはこちらから



# 税理士会だより

## キャッシュレス納付

税理士 中村 総一郎

Q

最近税務署では、「キャッシュレス納付」を推進していると聞きました。  
「キャッシュレス納付」の種類と、その代表的な方法について教えてください。

A

現在、国税や地方税の納付は、金融機関や税務署、市町村等での窓口納付が大半を占めています。国税当局や地方税当局では納税者の利便性の向上や現金管理等に伴う社会全体のコスト縮減のため、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいます。

キャッシュレス納付は、オフィスから納税が可能で、パソコンで簡単に手続きができ、現金の準備が不要などのメリットがあります。

### ◆キャッシュレス納付の種類

1 ダイレクト納付	e-Tax や eLTAX による簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から、口座引落としにより納付する方法
2 インターネットバンキング等	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
3 クレジットカード納付	インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」や「地方税お支払サイト」等から納付する方法
4 スマホアプリ納付	【国 税】専用サイトから、利用するスマホ決済アプリを選択し納付する方法 【地方税】スマホ決済アプリから、納付書のQRコード(eL-QR)等を読み取って納付する方法

(参考) 上記の他に振替納税による納付もキャッシュレス納付に含まれます。

### ◆ダイレクト納付

以下では、キャッシュレス納付の種類の中でも、比較的利用しやすい「ダイレクト納付」について説明します。  
ダイレクト納付は、パソコンやスマートフォンを使い、e-Tax（国税電子申告・納税システム）経由で金融機関の口座から引き落としして税金を納める方法です。

利用するには、①「e-Tax 利用開始届出書」と②「ダイレクト納付利用届出書」を税務署へ提出します。法人が「ダイレクト納付利用届出書」を提出する場合には、ダイレクト納付を利用する日のおおむね1か月前までに、書面で所轄税務署に提出する必要があります。

税務署及び金融機関において所定の登録作業等が完了すると、e-Tax のメッセージボックスに登録完了メッセージが格納され、ダイレクト納付が利用可能となりますので、メッセージボックスを確認し、納付手続きを行います。

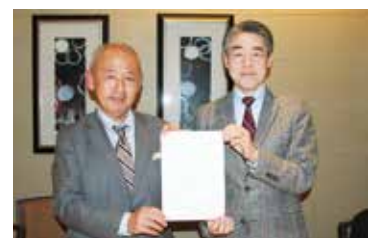
※ ダイレクト納付は、毎月の「源泉所得税」の納付や「従業員から徴収した個人住民税」の納付など、特に利用回数の多い手続きに便利です。

詳しくは e-Tax や eLTAX のホームページもしくは税理士にお尋ねください。

## ～北陸税理士会高岡支部役員との懇談会開催～

高岡法人会では、北陸税理士会高岡支部役員と当会の正副会長との懇談会を令和6年12月20日（金）に開催した。

懇談会では、牧田和樹法人会会長、中村総一郎高岡支部長の挨拶、税理士会高岡支部及び高岡法人会の活動状況について説明のあと、牧田会長から中村支部長へ「会員増強に対するご協力のお願い」文書を手渡し、税理士会高岡支部の税理士先生方に「法人会への加入勧奨」のお力添えを頂けるよう依頼した。



## 新会員のご紹介 (令和6年8月～)

法人名	代表者	法人名	代表者
<b>高岡市</b>		<b>射水市</b>	
(株) WITH MIRISE	窪田 亮	(株)カナモリテック	金森 勝平
(株)オーク	黒田 一彦	(株)チップス	伊藤 英彦
ぐりーん電力(株)	田嶋 展子	黒谷(株)	黒谷 暁
伏木万葉埠頭バイオマス発電 (同)	安田 勇	(株)イズミックス	門田 基子
(有)ベベ	山田 勇作	(有)クマガイ建創	熊谷 康祐
(同) 水野商会	水野 渡	(株)塩井工務店	塩井 実
		<b>氷見市</b>	
		(有)羽土葬儀社	羽土 景一
		(有)ハウジングひみ	太田 大介
		(株)トライ・プリント	斎藤 隆俊
		(株) Re.TELLUS	青木 怜央

## 新会員ご紹介のお願い

高岡法人会では、支部研修会、決算期別説明会、改正税法研修会、年末調整説明会など税に関する研修会のほか、雇用管理研修会、セミナーや講演会を開催しています。

さらに、全会員に「税制改正のあらまし」「わかりやすい年末調整実務のポイント」「会社役員のための確定申告実務のポイント」を送付するなど、タイムリーな情報提供にも努めています。

また、会員交流を目的とした異業種交流視察研修旅行や、青年部会員が参加できる税経セミナーや懇親会、女性部会員が参加できる教養講座や視察旅行も実施し

ており、これらの事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨き、新たなビジネスチャンスが生まれます。

**会員の皆様には、取引先やお知り合いの方で、法人会に加入されていない方がおられましたら、ご紹介お願いします。**

なお、法人会には、法人（正会員）だけでなく、個人事業主の方も賛助会員としてご入会できます。

ご連絡は、事務局（0766-23-8855）までお願いします。

## 高岡税務連絡協議会e-Tax利用推進グッズ贈呈

高岡税務連絡協議会(会長 牧田和樹高岡法人会会長)は、令和6年10月21日(月)、e-Taxの周知と利用促進のため、マーカー付きボールペン3,000個を高岡税務署に寄贈しました。

高岡税務連絡協議会は、高岡法人会、北陸税理士会高岡支部、高岡税務署管内納税貯蓄組合連合会、高岡税務署管内青色申告会連合会、高岡間税会及び高岡小売酒販組合で構成されており、毎年、e-Tax利用推進グッズを高岡税務署に寄贈しています。



## 福岡高校書道部書道パフォーマンス

高岡税務連絡協議会は、令和6年12月20日(金)、確定申告をPRするための書道パフォーマンスを、あいの風とやま鉄道高岡駅にて行いました。

福岡高校書道部員10名が、e-Taxでの確定申告やキャッシュレス納付を呼びかける言葉を書きました。縦3メートル、横6メートルの紙に、「マイナポータル連携で!」「スマホ申告」「さあやってみよう!」と書かれた作品は、3月19日まで高岡駅に展示してあります。



## 公益社団法人 高岡法人会 セミナー

「ChatGPT」をビジネスに活用しよう！

# これから始める ChatGPT 超初心者向け入門講座

～基本操作や活用シーン、上手に使うためのコツ、そして未来展望について～

今話題の ChatGPT。この、AI 技術を活用した自然言語処理ツールをビジネスに活用してみませんか。本講座では、超初心者でもわかりやすく、ChatGPT の基本から経営に生かせる上手な使い方などについて解説いたします。

■ 日 時 / 2025年2月26日(水) 14:00～16:00

■ 会 場 / 高岡商工ビル4階 会議室

■ 講 師 / ITの町医者 ソフィアブレイン 代表 こ み やま し ん ご 小宮山 真吾 氏

■ 定 員 / 50名

■ その他 / 当日使用するスマートフォンをご持参ください。

■ 申込方法 / 高岡法人会ホームページよりお願いします

(<https://www.houjin-takaoka.com/>)



### 講座内容

- ◆はじめに：ChatGPT とは何か？
- ◆基本操作：ChatGPT の使い方の手順
- ◆豊富な活用シーン：ChatGPT をビジネスに役立てよう
- ◆未来への期待：ChatGPT の進化と展望
- ◆ChatGPT を実際に使ってみよう

## 表紙説明

## イルミネーション・in・ひみ

氷見市におけるイルミネーション事業は、平成3年に市内中心部を流れる湊川にかかる中の橋周辺の環境整備に併せて街の活性化をはかる冬のイベントとして、街の賑わい創出のため、そして市民へ憩いのひと時を提供するため、当時の北陸銀行氷見支店取引先の若手経営者等で組織されている七日会の有志が中心となりスタートしました。

翌年の平成4年には市・商工会議所等が加わりイルミネーション・in・ひみ推進協議会が発足し、市内各種団体の参画によって事業の輪が広がり、現在は点灯式やフォトコンテスト等の企画を実施し、市民参加型のイベントとして盛り上がりを見せています。

見どころは川の上部を行き交う電飾で光が川の水面に映り込む様子がまるで天の川のように見えることから“天の川イルミネーション”と呼ばれ、毎年好評を得ています。

今年は2月28日(金)まで、能登半島地震からの復興をテーマに掲げて実施され、3万5000球のLEDで湊川に架かる中の橋を中心に、イルミネーションが幻想的に氷見の夜を彩ります。

夜の氷見のまちを散策し、魅力ある冬の景色をぜひお楽しみください。

